第7章

ミャンマーにおける市場経済化と農業労働者層

藤田幸一

はじめに

ミャンマー農村におけるいわゆる農業構造 (agrarian structure) の顕著な特色のひとつは、農業経営から排除された土地なしの農業労働者層が分厚く存在・滞留しているという点である。農業労働者の問題は早くから注目され、日本のミャンマー農業研究のなかでは比較的重視されてきたテーマである(斎藤 [1980] [1982], 髙橋 [1992] [2000], 岡本 [2004] など)。

しかしミャンマーでは、そもそもどの程度の数の農業労働者がいるのかということすら、よくわかっていない。また農業賃金統計をはじめ、農業労働者の社会経済実態を推し量るに足る統計データは、皆無といってよいほど未整備な状況にある。そのため、これまでの研究は、村落調査に基づく個別事例報告の積み重ねという限界を大きく超えることができないできた。農業労働者を取り巻く労働市場の構造やその変化に関する体系的研究は非常に遅れており、およその見取り図すらも描けないのが現状といって過言ではない。

上記の統計をめぐる事情が変わらない以上,本章もまた,村落調査に基づく個別事例報告の限界を超えるものではない。しかし本章は,独自の調査の成果も組み込みつつ,これまでの研究成果の一定の総合化を図り,農業労働者の社会経済実態とその変化の方向性について,一定の共通理解となるもの

を構築しようとする試みである。とりわけ、社会主義期との比較において、 1988年以降の市場経済化のなかでいかなる変化を遂げたのかという点の解明 に重点をおきたい。

本章は、とくに以下の3点に焦点をしぼって論述を進める。まず、(1)ミャンマーの農村に農業賃金労働を主たる生計の拠りどころにしている土地なし世帯がどの程度の規模で存在しているかについて、可能なかぎりで推計してみることである。そして、(2)彼らの雇用条件、とりわけ賃金水準やそれと密接な関連をもつ賃金支払い形態がいかに変化したかの解明である。変化は、1988年以降の市場経済化のプロセスにおいて生じたもののみならず、1970年代半ば頃、ないし部分的にはそれ以前までさかのぼって考察を行う。なお、この作業に付随して、米価や関連する生産要素(農地、役牛、化学肥料など)価格の長期的変化についても、取り扱いたい。さらに、(3)現在の農業労働者世帯の「貧困」の諸相についてである。具体的には、農家世帯との所得格差、負債状況、資産保有状況、そして教育水準をとりあげる。

以下, 第1節は上記の(1), 第2節は(2), 第3節は(3)の課題にそれぞれ対応 して, 論述を進める。最後に, 以上の考察を踏まえ, 結論を述べる。

第1節 農業労働者の存在規模

ミャンマーの農村に土地なしの農業労働者世帯が大量に存在していることは、明らかな事実である。英領植民地期の1930年代においてすでに現在とほぼ同じ農村世帯比率で存在していた証拠があり、また独立後まもなく農地国有化法によって農地が国有化され、1950年代半ばには農地改革が実施されたものの、その滞留構造は変わらなかった。農地改革は、対象面積の17%、全農地面積の6%にとどまって不徹底に終わり、かつ、そもそも農地再分配は、ダドーントゥン(1)以下の零細経営の生成による生産性低下を恐れた政府当局によって、土地なし農業労働者よりも小作農民や小規模農民に配分の優先権

が与えられたためである⁽²⁾。また1962年以降、ミャンマーが社会主義を標榜するようになっても、中国やベトナムとは異なり、農業集団化が行われず、小農中心の経営構造がそのまま温存されたことは、繰り返すまでもなかろう。そのようななかで、耕作権を有する農家世帯と有しない非農家世帯が明瞭に分かれ、また農地の貸借や質入れなどが禁止されるなかで、後者は主に農業労働者世帯として存続・機能しつづけ、今日に至っているのである。

農村における非農家のシェアは、人口センサスに基づく斎藤 [1982: 238] の推計によれば、1931年にすでに41.7%、1953/54年度には46.5%、1973年においても42.0~44.5%であった。また1988年以降に実施された村落調査も、非農家世帯がこれらの数値に近い比率で農村に存在している事実を、ほぼ例外なく示している $^{(3)}$ 。

今日、農村にはどの程度の数の農業労働者世帯がいるのであろうか。

ミャンマーでは、郡(Township)レベルで、総世帯数と農家世帯数のデータが存在している。したがって、前者から後者を差し引けば、農地耕作権を有しない非農家の数が推計できることになる。また郡のデータを足し合わせれば、全国の非農家の数とその農村世帯比率が推計できることになろう。しかし実際には、散在している郡のデータが中央で集約される仕組みは存在せず、したがってデータは利用可能な状態にはない。

表1は、そのような郡データを中央で集約しようという政府パイロット・プロジェクト(2001年)の成果の一部を示すものである。パイロット地区としてチャウセー(Kyaukse)、マグウェー(Magway)、タウンドゥインジー(Taundwingyi)、タウンジー(Taunggyi)、ミャウンミャ(Myaungmya)、バゴー(Bago)、タトーン(Thaton)、ベイ(Myeik)の八つの県(District)が選ばれ、合計41の郡データが整備された。

表にみるように、41郡のうちベイ県ベイ郡、同タニンダーイー郡、タウンジー県シーセイン郡の三つの郡では農家数が不明になっており、したがってこれらを除いた38郡で推計が可能になった。非農家比率は、表によれば、最低12.7%から最高85.6%までの幅があり、平均(加重)41.3%である。また

表1 非農家数の推計

郡	総世帯数	農家数	非農家数	非農家比率(%)
Myeik	33,259	n.a.	n.a.	n.a.
Kyunsu	18,055	2,598	15,457	85.6
Palaw	22,797	7,004	15,793	69.3
Tanintharyi	13,440	n.a.	n.a.	n.a.
Bago	59,645	32,243	27,402	45.9
Thanatpin	30,721	18,013	12,708	41.4
Kawa	30,947	20,957	9,990	32.3
Waw	40,580	16,593	23,987	59.1
Nyaunglebin	30,718	20,467	10,251	33.4
Kyauktaga	33,778	22,434	11,344	33.6
Daik-U	38,587	22,833	15,754	40.8
Shwegyin	14,244	10,714	3,530	24.8
Magway	49,433	29,189	20,244	41.0
Yenanachaung	31,452	17,456	13,996	44.5
Chauk	36,381	28,516	7,865	21.6
Taundwingyi	39,898	31,918	7,980	20.0
Myothit	24,318	18,575	5,743	23.6
Natmauk	36,800	21,333	15,467	42.0
Kyaukse	31,863	16,721	15,142	47.5
Sintkaing	22,473	11,034	11,439	50.9
Myitthar	29,453	18,165	11,288	38.3
Tada-U	24,355	15,697	8,658	35.5
Thaton	36,384	10,264	26,120	71.8
Paung	42,248	11,325	30,923	73.2
Kyaikhto	24,248	9,446	14,802	61.0
Bilin	25,671	22,419	3,252	12.7
Taunggyi	52,968	16,614	36,354	68.6
Hopong	14,016	10,059	3,957	28.2
Nyaungshwe	22,585	16,760	5,825	25.8
Hsihseng	13,609	n.a.	n.a.	n.a.
Kalaw	22,498	11,801	10,697	47.5
Pindaya	11,242	9,286	1,956	17.4
Ywangan	15,109	5,027	10,082	66.7
Lawksawk	11,832	1,848	9,984	84.4
Pinlaung	39,249	25,916	13,333	34.0
Hpekon	10,445	8,972	1,473	14.1
Myaungmya	59,118	36,052	23,066	39.0
Einme	32,093	27,416	4,677	14.6
Laputta	43,858	25,156	18,702	42.6
Wakhema	47,066	40,544	6,522	13.9
Mawlamyainggun	45,455	31,471	13,984	30.8
合計	1,142,938	670,593	472,345	41.3

(出所) 農業灌漑省農業計画局内部資料。

より詳しい分布は、10%台5郡(13.2%)、20%台6郡(15.8%)、30%台8郡(21.1%)、40%台9郡(23.7%)、50%台2郡(5.3%)、60%台4郡(10.5%)、70%台2郡(5.3%)、80%台2郡(5.3%)となっている。

以上のように、パイロット・プロジェクトの結果は、農地耕作権を保有しない非農家が「(ミャンマー平野部ならば)農村居住世帯の30~50%を構成する」(岡本 [2004])とした岡本の総括を裏付けるものとなっているのである。ただし、ここで注意が必要であるとすれば、耕作権をもたない非農家のなかには、小作(4)や非農業従事者世帯も含まれ、農業賃金労働を主な生計の拠りどころとする農業労働者世帯の規模推計としては、過大評価になっている点であろう。さらに問題は、農村居住世帯、とくに非農家の多就業形態(複数の世帯員の多就業と同一世帯員の季節的多就業の両側面がある)を考慮すれば、「農業労働者世帯」の定義が自明ではないという点であろう。そこで以下では、農業労働者世帯を「家計所得の50%以上を農業賃労働収入から得ている世帯」と定義して、その規模を推計したひとつの例を紹介しよう。

表 2 は、2001年に筆者らが実施した 8 カ村(Village Tract)調査⁽⁵⁾の結果を整理したものである。 8 カ村は、ミャンマー平野部のみならず、山地部・シャン州 2 カ村と沿海部・タニンダーイー管区 1 カ村を含んでいる。

表によれば、まず農地耕作権をもたない非農家層の比率([C])は、シャン州カロー郡の1カ村の15.1%を例外として34.5%から55.0%の数値幅に収まっている。これは、上記岡本の総括30~50%と大きく食い違うものでないことが確認される。また、非農家に占める「家計所得の50%以上を農業賃労働収入から得ている世帯」と定義される農業労働者世帯の比率([F])は、8カ村平均で59.4%、シャンとタニンダーイーを除く「平野部」平均で62.7%に達している。その結果、農村世帯に占める農業労働者世帯の比率([G] = [C] × [F])は、上記カロー郡1カ村の5.0%、タニンダーイー管区ベイ郡1カ村の15.6%を除けば、最低でもマンダレー管区チャウセー郡1カ村の22.4%、最高ではバゴー管区ウォー郡1カ村の40.0%で、依然20~40%の高い値に達していることがわかるであろう。

表 2 農業労働者

	総世帯			[C]
調査村の位置	版但市 [A]	うち農家	うち非農家 [B]	= [B]/[A]
エーヤーワディ管区ミャウンミャ郡	515	232	283	55.0
バゴー管区ウォー郡	456	213	243	53.3
マンダレー管区チャウセー郡	219	118	101	46.1
マグウェー管区マグウェー郡	662	326	336	50.8
マグウェー管区タウンドゥインジー郡	510	334	176	34.5
シャン州ニャウンシュエ郡	842	544	298	35.4
シャン州カロー郡	497	622	75	15.1
タニンダーイー管区ベイ郡	1,167	647	520	44.6

(出所) 2001年調査に基づき筆者作成。

以上,小括するならば,いまだ断片的な情報にとどまるとはいえ,ミャンマー農村部には、農地耕作権をもたない非農家が3~5割程度,またそのうち,家計所得の半分以上を農業賃金所得に依存する農業労働者世帯だけで2~3割程度,存在していると結論づけることができよう。

2002/03年度におけるミャンマーの人口は5217万人と推定されている。うち農村人口は、少なめに見積もってその7割として3652万人である。うち非農家が40%、農業労働者世帯だけで25%を占めると仮定すると、それぞれの人口は1461万人と913万人になる。つまり、農村人口3652万人のうち、農家の世帯人口が2191万人、農業労働者の世帯人口が913万人、その他(非農業就業者や小作農)の世帯人口が548万人となる。

なお、いうまでもないことであるが、ここでの農業労働者世帯は「家計所得の50%以上を農業賃金から得ている世帯」というかなり狭い定義に基づくものであり、定義をもっと広く設定すれば、それだけ農業労働者の世帯人口は増加する。

世帯の規模	きの推計
-------	------

標本非農家				[F] =	農業労働者
供本升展系 世帯 [D]	うち小作	うち農業労	うち非農業	[E]/[D]	世帯比率
医市[D]	7 54414	働者 [E]	従事者	[12]/[12]	[C]×[F]
33	1	17	15	51.5	28.3
40	0	30	10	75.0	40.0
37	6	18	13	48.6	22.4
16	0	12	4	75.0	38.1
16	2	12	2	75.0	25.9
12	0	9	3	75.0	26.5
6	0	2	4	33.3	5.0
20	5	7	8	35.0	15.6

第2節 農業労働者の雇用条件の長期的変化

次に農業労働者の雇用条件の検討に移ろう。とくに、農業労働者世帯の経 済的厚生を大きく左右する実質賃金率の動向が焦点となる。

しかし既述のように、ミャンマーに賃金統計は存在しない。そこで本章で は、1970年代半ばから最近に至るまでの、少数ではあるがいくつかのしっか りした農村調査結果を総合する形で、問題に接近することにしたい。なお用 いる調査事例は、首都ヤンゴンに比較的近い4カ村に限定する。地域を狭く 限定することによって、賃金率など農業労働者の雇用条件の比較が成り立つ と考えたのである。

4カ村とは、1970年代後半のチュンガレー村(斎藤「1979]「1980])、1980 年代後半および1990年代前半のズィーピンウェー村(髙橋 [1992] [2000]). そして、筆者が1999年と2000年に調査したヨークア村(藤田・岡本[2000]). 同じく2001年と2003年調査のエイカリ村である。チュンガレー村(K村)と ズィーピンウェー村(Z村)はヤンゴン管区フレグー郡、ヨークア村(Y村) はヤンゴン管区タンタビン郡、エイカリ村(A村)はバゴー管区ウォー郡に あり、地理的に十分に近接している(図1)。また、以上の4カ村に加え、



図1 対象村の位置

ヤンゴン管区トングワ郡3カ村の調査事例(岡本 [2004])も適宜引用し、補 足的に議論したい。

以下、表3からいくつかの論点や仮説を提示しよう。

1. 農業労働者の雇用条件以外の諸指標

まず、農業労働者の雇用条件以外の指標に注目する。これらの指標は、雇 用条件を理解するうえでも必要不可欠な情報と考えられる。

第一に、調査時期は異なるが、4ヵ村に共通する事実として、農地耕作権をもつ農家が農村世帯全体の50%弱を占め、その平均水田保有面積が10~14

エーカーで、ほぼ前述のダドーントゥンに等しいという点である⁽⁶⁾。また、フレグーの町に近接した K 村と Z 村では、農外就業機会が豊富なために農業労働者世帯の比率がやや低く30%前後にとどまっているが、A 村では40%に達していることもわかる(Y 村はデータ欠如で不明)。

第二に、4カ村は雨期米 (monsoon paddy) 中心の農業を基盤としてきた。 雨期米の1エーカー当たり収量は、Z村(1990年代前半)で40バスケット(1 バスケット=20.9キログラム〈籾米〉)前後、Y村、A村(2000年前後)で40~47バスケットにとどまっている $^{(7)}$ 。しかし1988年以降の大きな変化は、裏作の本格的導入が始まったことである。具体的な裏作作物は、Y村では乾期米 (summer paddy)、A村では乾期米や豆類、Z村ではラッカセイであった(K村はデータ欠如で不明)。

第三に、米価に注目すると、公定(供出)籾価は1970年代後半から社会主義期末期を通じて1バスケット当たり9.55チャットに据え置かれ、その後、大雑把にいって、1990年代後半までにその10倍に跳ね上がり、1990年代末から2000年代初頭までにさらにその3倍に上昇した。他方、闇(市場)の籾米価は、1970年代後半時点では公定価格の1.5~2倍であったが、1980年代後半までに3倍程度まで拡大し、その後再び低下しておよそ1.5~2倍の範囲で変動してきた。

ミャンマーでは1988年以降,激しいインフレが昂進した。しかし米価はそれを上回る高い高騰を示し、インフレを先導する役割を果たしてきたことが、ここで再確認されるであろう(本書第5章の図1参照)。

第四に、化学肥料に注目すると、その価格の高騰ぶりが明らかである。ミャンマーにおける化学肥料の使用は、1970年代半ば以降、日本の ODA (「食料増産援助」)を通じて始まり、したがって非常に高い公的補助率の恩恵に浴してきたわけであるが、それが次第に先細り、1988年以降は補助金削減が加速化して最近ではほぼゼロ、つまり農民はほぼ国際価格に等しい価格に直面している。こうした事情を反映して、たとえば窒素肥料の市場価格は、1970年代後半から1980年代後半にかけて約2倍になり、さらに10年以上を経過し

表3 ヤンゴン近郊農

	1970年	1970年代後半	1980年代後半
		1970年代後午 1970年代後午 1970年代後午 1970年代後午 1970年代	ブィーピン
世帯数		550	138
医印数		農家42%,農業労働者	農家49%,農業労働者
世帯構成		28%, 非農業就業者30%	32%, 非農業就業者19%
水田の主要作付体系		雨期米	雨期米
雨期米平均収量(bsk/acre)		30~35	26~36
農家 1 戸当たり水田面積(acre)		13.5	12.4
ダドーントゥン (acre)		15	10~14
雨期米供出率(%)		約33	50~60
供出代金支払い時期		2 分割の前渡し	
公定籾価(K/bsk)	4.15	9.55	9.55
闇(市場)籾価(K/bsk)		公定の1.5~2倍	30
小作料		5∼10bsk/acre	
水田価格(K/acre)		100~500	300~400
成牛価格(K/頭)		1,500~2,500	2,500~3,000
役牛賃貸料(1対2頭当たり)			30∼50bsk
賃金			
耕起・代掻(牛農民負担)		1bsk/6h	10K/5h
田植	2K/D	5K+ml or 6K/8~10h	6K/7h
苗抜		10K/6h (4K/100bdle)	3K/100bdle
収穫		4bsk/acre (4md)	4bsk/acre
脱穀		1bsk/6h	n.a.
年 雇		125bsk+2ml	n.a.
雨期雇		100bsk/9M+2ml	40~50bsk/4M+3ml
乾期雇		·	$40\sim50$ bsk/4M+3ml
中間雇		5~10bsk/M+2ml	20~30bsk/3M+3ml
肥料価格(K/bag)			
窒素肥料 (公定)		9.5	18
窒素肥料 (市場)		30<	65
リン酸肥料(公定)		62.2	60
リン酸肥料(市場)		n.a.	130
カリ肥料 (公定)		29.9	35
カリ肥料 (市場)		n.a.	65
平均所得			
農業労働者(日雇:チャーバン)		2,606	2,357
農業労働者(季節雇:サインガー)		_,,,,,	3,230
非農業就業者		n.a.	n.a.
小農(~7.9acre)		5,023	3,897
中農 (8.0~15.9acre)		7,966	3,614
大農 (16.0acre~)		8,701	7,560
/C/pc (10.0dele /		0,701	1,300

⁽注) bsk: バスケット (籾), acre: エーカー, bdle: 束, bag: 袋 (50kg), ml: 食事, md: 人日, K: (出所) 斎藤 [1979] [1980], 髙橋 [1992] [2000], 藤田・岡本 [2000] などに基づき筆者作成。

村の過去約30年の変化

1990年代前半(1994年)	1990年代末(1999年)	2001年	2003年
ウェー (Z) 村	ヨークア (Y) 村	エイカリ(A	
170	130	456	
農家44%,農業労働者	農家50%, その他50%	農家47%,農業労	働者40%,
31%, 非農業就業者25%		非農業就業者	
雨期米(+落花生)	雨期米+乾期米	雨期米+豆/	乾期米
37~41	47	約40(村落区平均65)	
	10.2	12.0	
10~14			
約30	26		廃止
4000 for the land the south	田植え時に前渡し	田植え時に前渡し	
1980年代末の約10倍	320	320	n.a.
	630	420	1,200~2,200
3,000~4,000	30,000~50,000	約30,000	40,000~150,000
15,000	30,000~60,000	約40,000~50,000	40,000 - 150,000
13,000	3,000K/acre (600K/D)	700K/D	1,000K/D
	3,0001yacre (0001yb)	70014D	1,0001415
100K/D	200K/D+1ml		500K/D+3ml
50K/D	150K/D	200K/D	300K/D
70K/D		480K/D	150K/100bdle
1,800K/2M	2,000K/acre (5~6md)	2,000K/acre	4,000~5,000K/acre
n.a.	, , , , , , ,	, .	
n.a.			
50bsk/4M+3ml	15,000~20,000K/Se+2ml	18,000~20,000K/Se+3ml	15,000K/M+3ml
50bsk/3M+3ml	15,000~20,000K/Se+2ml	18,000~20,000K/Se+3ml	15,000K/M+3ml
	15,000K/Se+2ml		
	2,300	4,800	
	3,450	4,200	
	1.000	0.000	
	1,650	3,200	
29,906		115,922	
29,906 31,686	82,000~85,000	154,399	
51,000 n.a.	62,000~85,000 n.a.	125,477	
36,000~58,000	90,000~250,000	103,190	
67,000~75,000	400,000~600,000	167,213	
81,000~200,000	500,000~800,000	211,458	
01,000 200,000	300,000 000,000	411,400	

チャット、h: 1時間当たり、D: 1日当たり、M: 1カ月当たり、Se: 1シーズン当たり。

た1990年代末にはその35倍(米価上昇率は20~30倍)に高騰した。また2001年には米価が低迷・下落したが、窒素肥料価格はその間も上昇を続け、さらに 2 倍以上に値上がっている $^{(8)}$ 。米肥価格比という稲作交易条件の悪化は、明らかである(本書第5章)。

第五に、水田地価は、社会主義時代にはほぼ農業収益還元地価に従って動いてきたように思われるが、1980年代後半の Z 村と1990年代末の Y 村の比較からわかるように、近年、収益還元地価からの乖離(それを上回る地価高騰)が観察される。つまり、この10年強の間に米価は20~30倍の上昇にとどまったのに対し、水田地価は100倍以上に達した。 Y 村では雨期米と乾期米の二期作化が進展したことも地価高騰の一因であるが、それを考慮した理論値よりも地価の高騰は激しい。農業労働者が農地を購入して農家に上昇するという展望は、従来にもまして困難になっているといえよう。

第六に、水田地価とは対照的に、役牛の実質価格の下落は明らかである。 役牛の価格上昇率は米価上昇率よりかなり低く.その結果.米価を上回る高 騰を遂げてきた水田と役牛の相対価格は大きく変化した。すなわち、1970年 代後半以降の社会主義期には、役牛1頭が水田数エーカーから10エーカーと 同じ価格であったが、1990年代末以降になると、役牛1頭が水田1エーカー とほぼ同価格まで下落した。役牛保有にかかる経済的負担は大きく減じたと いえよう。ただし、役牛の保有が耕作の必須条件であるとすれば™、役牛1 対(2頭)が水田2エーカーと同価格ということ自体、とくに貧しい農業労 働者層にとっては依然として非常に重い経済的負担であるといえよう。この 点は、周辺諸国と比較すれば鮮明になる。たとえば近年のバングラデシュで は、役牛1頭は水田1エーカーの15分の1以下の価格にすぎないのである™。 以上を小括しておくと、ミャンマーの農業、とりわけ水稲作をめぐる経済 環境は、過去30年ほどの間に大きく変動した。稲二期作化を含め、水田への 裏作導入が本格化し. 同時にそのような水田の経済価値の上昇以上に水田地 価が高騰した。米価も、一般物価上昇率を上回る高騰ぶりを示したが、化学 肥料価格の騰貴は、その米価上昇率をさらに上回り、稲作の交易条件悪化が 進んだ。役牛の実質価格は、とくに水田地価に比較して大幅な下落となったが、なお役牛は高価であり、水田地価の高騰と相俟って、農業労働者が水田と役牛を購入して農家に上昇する可能性は、ますます閉ざされてきた。また一般物価以上の米価高騰は、コメの純購入層であり、エンゲル係数が高い農業労働者世帯に対し、とくに大きな打撃を与えたと考えられる。

2. 農業労働者の実質賃金

さて、いよいよ本題の農業労働者の雇用条件、とりわけ実質賃金の動きの検討に移ろう。ただしデータ制約により、とりあえず実質賃金としてコメ賃金 (rice wage)、つまり賃金のコメ購買力を測る。繰り返し述べてきたように、ミャンマーでは、米価は、1988年以降、一般消費者物価をかなり上回る速度で上昇してきたわけであり、したがって、コメ賃金が大幅に下落したとしても、真の実質賃金の低下の程度は、それよりもかなり小さいことになる。この点の補正は、後に試みられるであろう。

(1) 雇用形態の変化と賃金支払いの現金化

まず、本題に入るに先立ち、表3から、雇用形態の変化と賃金支払いの現金化の動きを指摘しておきたい。

第一に、季節雇の雇用期間、ないしその賃金支払いの単位期間が次第に短縮化してきたことである。つまり1970年代後半の K 村の例のように、従来は雨期雇と乾期雇の区別がなく 9 カ月の継続雇用が一般的であったがい、次第に雨期雇(4 カ月)と乾期雇(4 カ月)に分割されるようになり、さらに乾期雇の雇用期間が 3 カ月に短縮され、ついには2003年の A 村のように、賃金が 1 カ月単位で支払われるようになってきた。これは、季節雇と雇用者である農民双方の思惑が一致した結果であると思われる。つまり、季節雇は非拘束時間の確保をより多く求め(臨時雇の機会をなるべく多く捕捉する戦略)、農民は季節雇の賄い費用の節約を図ってきた結果と解釈できるのである。

第二に、収穫賃金や季節雇賃金で優越していた現物(籾)払いは、1988年以降、次第に現金払いに移行してきた。表3によると、季節雇賃金は、社会主義期にはすべて、そしてZ村では1994年時点でもまだ籾払いであったが、1999年のY村以後はすべて現金払いになっている。また収穫賃金についても、社会主義期に一般的であった現物払いの現金化の傾向が明らかであろう。

現物賃金の現金化¹²は、米価高騰に対する実質賃金の調整であった可能性が高い。たとえばY村では、従来現物払いであった収穫賃金が、1992~93年頃から現金払いに移行したプロセスの概略がわかっている。すなわち、複数の農民と農業労働者の話(2000年8月筆者調査)を総合すると、かつて収穫労賃は23束につき3束(約13%)のシェアで支払われ、それは1エーカー当たりおよそ籾6バスケットに相当するものであったが、1992年か1993年頃、籾6バスケットの現金換算額(当時)である1エーカー当たり700~800チャットの現金払い制度が出現した後、年を追うごとにそれが優越していき、1995年頃までに完全に現金化したという。そしてその後、賃金上昇率は米価上昇率に次第に遅れをとるようになり、表にみるように、1999年調査時の1エーカー当たり2000チャットの収穫賃金は、籾3.2バスケット(2000÷630)にしか相当しなくなったのである。この場合、コメ賃金は、わずか6~7年の短期間に半分近くまで下落したことになる。

ただし、数年で半分という急激な賃金下落は、実際に生じたこととはいえ、 それが労働需給状況の変動を反映した動きであったと考えるのはおそらく誤 りであろう。おそらく、労働市場の需給で決まる均衡賃金はもっと早くから 下落していたが、現物払いという農村の伝統的賃金支払い慣行がその下落を 覆い隠し、抑制するよう働いてきたと解釈すべきであろう。

なお、Y村で収穫賃金の現金化が始まった1993年は、1989年に続いて、米価が異常な高騰を示した年(本書第5章図1参照)であったという事実を付け加えておきたい。

(2) 実質賃金

① 季節雇・年雇

季節雇・年雇のコメ賃金も、賃金支払い形態の現物(籾)払いから現金払いへの転換の過程で、大幅に下落したものと考えられる(ただし以下では、季節雇や年雇に支給される食事や衣類など、籾外の現物給付については、議論の対象から除くことにする)。

まず、1970年代後半の K 村の給付水準――すなわち 9 ヵ月の季節雇で籾100バスケット, 年雇で125バスケット――は、独立以前の給付水準(注印参照)とほぼ等しく、そしてそれは、雨期雇、乾期雇にそれぞれ籾50バスケットが支払われていた1994年の Z 村の事例まで、概ね維持されたとみてよいであろう。

しかし、賃金支払いが現金化した1999年の Y 村や2001年の A 村では、雨期雇と乾期雇の賃金合計 3 万~4 万チャットを籾換算すると、1998年の市場籾価で48~63バスケット(2000年の市場籾価では71~95バスケット)となり、100バスケットよりもはるかに低くなる。また2003年の A 村でも、7 カ月分の賃金10万5000チャットは籾48~87バスケット(平均68バスケット)にしか相当せず、同じく2003年のヤンゴン管区トングワ郡 3 カ村でも、8.6カ月分(雨期雇4.2カ月、乾期雇4.4カ月)の賃金 6 万8800~12万9000チャットは籾45~92バスケット(平均69バスケット)相当にすぎない(岡本 [2004])。

すなわち、季節雇の賃金は、コメ換算 (rice terms) で急速に低下し、籾払いであった頃の $50\sim60\%$ (多く見積もっても70%) 相当まで大きく下落した可能性が高いのである。

② 日雇

次に、日雇賃金の変化については、やや細かくみる必要がある。

第一に、男子日雇賃金は、1970年代後半の K 村の耕耘・脱穀作業に典型的にみられるように、1日籾1バスケットが相場であった。また、それは、収穫作業の1エーカー当たり籾4バスケットの賃金率——つまり1エーカー

の収穫作業に4人日が必要であったから1人1日当たり籾1バスケット—— とも均衡していた。

しかし最近の男子日雇賃金をみると、現物払いが残っている村でも 1 日籾 0.5バスケット(ないし1 エーカー当たり籾2.5バスケット)であり、また1990年代末のY 村では収穫労働は1 エーカー当たり2000チャット(籾3.2バスケット)で、これを $5\sim6$ 人日で終えることができるとすると⁽³⁾、やはり1 日籾 $0.5\sim0.6$ バスケットとなる。いずれの場合も、かつての賃金率(1 日籾1 バスケット)の $50\sim60\%$ 相当まで大幅に下落したことになる。

いま 1 バスケットは、歩留まり率を0.6とし、精米費用を考慮すると、コメ約9 キログラムに相当する。つまりミャンマーの男子農業日雇労働のコメ賃金は、1970年代後半ないし1980年代後半の約9 キログラムから、現在までに、 $40\sim50\%$ 減の $4\sim5$ キログラムに下落したといえよう。

第二に、社会主義時代から一貫して現金払いであった女子の田植え賃金に注目しよう。1970年代後半以降、しばらく1日6チャットで安定的に推移してきた女子田植え賃金は、1990年代前半にはその8倍強に当たる50チャット、1990年代後半から2000年代初頭にはそのさらに3倍強の150~200チャットに上昇した。これは、表3にみる米価とほぼ同じ上昇率であり、したがってコメ換算ではほとんど下落していないことになる⁶⁴。ただし、女子田植え労働のコメ賃金は、1日2キログラム強のきわめて低い値になる⁶⁵。

③ 小括

ミャンマーにおけるコメ換算の農業実質賃金は、季節雇、日雇を問わず40~50%も下落した。男子日雇労働を例にとると、1970年代後半の1日コメ約9キログラムから最近の4~5キログラムまで大幅に下落した。女子田植え賃金はコメ換算であまり下落しなかったようであるが、1日コメ2キログラム強というきわめて低い水準においてでしかなかった。一方、季節雇に対するコメ支給量は、おそらく植民地期以降1980年代末まで、長期にわたってほぼ同量であった可能性が高く、1988年以降の市場経済への移行過程で、賃金支払いの現金化とともに急速に下落し、10年ほどの間に40~50%もの大幅な

下落になったと考えてよいであろう。

ただし既述のように、米価は一般物価よりも大きな上昇速度を示してきた。 コメ賃金の下落率よりも真の実質賃金の下落率はかなり小さかったであろう。

本書第5章の表2にみるように、1985年を起点とした場合、各年のCPIを100としたとき、米価は、88 (1987年)、123 (1988年)、177 (1989年)、114 (1990年)、101 (1991年)、136 (1992年)、175 (1993年)、132 (1994年)、154 (1995年)、146 (1996年)、118 (1997年)、121 (1998年)、154 (1999年)、142 (2000年)、103 (2001年)と推移してきた。すなわち、以上の15年間の平均は132であり、平均約30%だけ米価は一般物価より高く推移してきたことになる。コメ賃金でみた40~50%の下落は、平均的には、10~20%の真の実質賃金の下落を意味したと結論づけることができよう¹⁶。

図2は、コメ賃金の下落の様子を模式的に示したものである。既述のように、10年ほどの短期間に生じた大幅なコメ賃金の下落は、実際に生じたこと

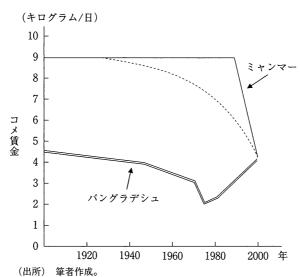


図2 バングラデシュとミャンマーの未熟練労働者のコメ賃金

とはいえ、労働需給を反映した動きであったと考えることは困難であり、お そらく労働市場の需給で決まる均衡賃金はもっと早くから下落していたとこ ろ、現物払いという伝統的農村慣行が下落を覆い隠すよう働いてきたと考え るべきであろう。そのことを示したのが破線の動きである。

また図では、バングラデシュのコメ賃金の動向をあわせて表示した^い。バングラデシュの20世紀初頭のコメ賃金は4~6セール(1セールは0.93キログラム)であったが、農業の停滞と人口増加のため、徐々に低下し、1971年の独立直後の数年間には2~2.5セールという極端な低水準に達した。その後1980年代の「緑の革命」成功によって持ち直し、最近ではほぼ4セールまで回復した。その結果、今日までに、ミャンマーとバングラデシュのコメ賃金はほぼ同じ水準になったのである。

なお男子日雇労働のコメ賃金4~5キログラムという水準は, じつはバングラデシュのみならず, インドやカンボジア並みのアジア最低レベルである¹⁸。独立前の英領植民地期には, 新開地ビルマの高賃金に引き付けられて, インドやバングラデシュから大量の未熟練労働者が移動したが, そういう歴史を踏まえると, 現在までにコメ賃金が同一水準まで収束したという事実は, 非常に感慨深いものがあろう。

またここで、もう一点注目しておきたい事実は、「緑の革命」の成功により、バングラデシュでは、実質米価(1997年価格表示)が1970年代末の1キログラム当たり16~20タカから一貫して下落し、1990年代初頭には約13タカ、1990年代末には10タカ強に達した点である(Ahmed, Haggblade, and Chowdhury eds. [2000: 33])。同20年間の下落率は40~50%に達する大幅なものであるが、ほぼ同じ時期に、ミャンマーでは30%以上の実質米価上昇があったことは、上述のとおりである。両国におけるコメ賃金の格差の急速な縮小は、貨幣賃金率の差の縮小とともに、かつては非常に大きかった米価の格差縮小によってももたらされたといえるのである。

しかしながら、米価の格差はまだ残っている。インドやバングラデシュの 米価がほぼ国際市場並みであるのに対し、本書第5章(図2)で明らかにし たように、ミャンマーの国内米価は国際相場の約半分の低水準にある。政策的に非常に低い水準に米価が抑制されているにもかかわらず、その低い米価水準においてさえも、賃金のコメ購買力が4~5キログラムのアジアの最低水準でしかないという事態のなかに、ミャンマー農業労働者の置かれた状況の深刻さがあるといわねばならないのである。

第3節 農業労働者の「貧困」の諸相

前節では、1970年代後半から今日に至るまでに、農業労働者の実質賃金がコメ換算で40~50%、消費者物価によるデフレートでも少なくとも10~20%程度下落したという事実を明らかにした。またコメ賃金の下落は、主として、1988年以降の市場経済化の過程で、賃金支払い形態が現物(籾)から現金に転換するなかで生じたことも明らかになった。

ここで、1日の男子労働賃金のコメ購買力4~5キログラムという状況下では、農業労働者世帯は極貧の生活を強いられるという点を説明しておきたい。一般に経済発展のなかで、消費支出に占める飲食費の割合が低下していくことは、エンゲルの法則としてよく知られている。この事実は、同一時点における異なる所得階層間の関係としても成立している。たとえばバングラデシュでは、2000年に行われた家計調査によると、最低所得階層のエンゲル係数は67%、そのうちコメだけで約70%を占めている(BBS [2003])。すなわち家計消費支出に占めるコメ購入費は50%弱ということになる。バングラデシュの最低所得階層の経済状況を想定すると、この状態が生存ぎりぎりと考えてよいであろう。

一方、ミャンマーの1人当たり年間コメ消費量を180キログラムとしよう。 5人家族を仮定すると年間消費量は900キログラムであり、さらに家計支出 に占めるコメ購入費割合50%を仮定すると、コメ1800キログラム相当の賃金 を稼ぐ必要があることになる。コメ賃金が4キログラムの場合、450人日、 コメ賃金が5キログラムでも360人日の就労が必要になる。すなわち、主たる稼ぎ主が年間330日就業したとしてもなお、生存ぎりぎりの生活にも追いつかないことになるのである。

本節では、このような実質賃金の生存水準への下落という事態に象徴される農業労働者世帯の「窮乏化」あるいは「絶対的貧困」の諸相を、さらに(1)農村所得分配の悪化、(2)負債状況、(3)資産保有状況、(4)教育の遅れ、の四つの面から考察し、明らかにすることとしたい。

1. 農村所得分配

農村所得分配は、とくに1988年以降、農業労働者世帯に不利に展開していると考えられる。この点をまず、前掲表3で確認してみよう。

すなわち同表によれば、Z村に典型的にみられるように、社会主義期には、小農(8エーカー未満)や中農(8エーカー以上16エーカー未満)は農業労働者とほぼ同じ所得水準しか獲得していなかった(K村では、農家と農業労働者との間で農外所得に大きな格差があり、例外)。その主たる原因は、社会主義期には「水田経営の収益性は劣悪であり、労賃水準を下回っていた」(斎藤[1979: 13])ためであった。極端な低米価政策が、水稲栽培を基本とする農家の所得を農業労働者並みに低く抑制していたのである。

しかし1988年以降,両者の所得格差は拡大し、農業労働者世帯が米価上昇率にかろうじて追いつく程度の所得上昇にとどまったのに対し、農家はその1.5~3倍以上の増加率で所得を上昇させてきたことがわかる。

それは、複数の要因が絡まって生じたものと考えられる。

第一に、農業部門内の要因である。ひとつは、すでに述べた農業実質賃金の下落である。もうひとつは、裏作の本格的導入、とりわけ裏作作物が雨期米に比して概して労働節約的であったという点である。

確かに裏作作物の導入は、農業労働者にも雇用機会の拡大をもたらし、所 得向上につながったといえるが、たとえば裏作として導入された成長作物と しての豆類は、労働分配率が非常に低く[®]、農家との所得格差拡大の主要な 原因になったと考えられるのである。

原因の第二は、農地所有に基盤をもつ所得(主に自作地地代)の一部が農外自営業などに投資され、それが農家に追加的所得をもたらしたと考えられる点である。農業労働者が生存ぎりぎりの生活を強いられている以上、一般にかかる投資資金は賄えないであろう⁶⁰。

2. 負債状況

農業労働者層の「窮乏化」ないし「絶対的貧困」は、彼らの信用実態をみたとき、もっとも顕著な形で表面化してくる。ミャンマーは、高金利のインフォーマル金融が跋扈していることで知られるが、その供給主体には、金細工店や質屋、貸し金業者、商人、富農のほか、知人、親戚も含まれる。金利は、金などの質草をとる場合には月利4~6%であるのに対して、質草を要求しない場合、月利で10%以上にも達する。しかし、農業労働者世帯は、やや誇張していえば、かかる高利のインフォーマル金融の対象たるべき信用力さえも十分になく、最後の拠りどころとして、雇用主の農民から賃金前借りという形でしか信用を受けることができないのである。

以下では、そのもっとも凄まじい実態を報告している岡本 [2004] (トングワ郡3カ村の事例) を紹介しておきたい。

岡本によれば、雇用主の農家から賃金前借りをした農業労働者世帯は、日雇労働者(チャーバン)で21.4%、65.6%、58.8%(それぞれ3カ村の数値)、季節雇(サインガー)で43.5%、46.7%、46.2%であった。また前借り平均額は日雇で6250~1万6630チャット、季節雇で1万2546~3万5900チャットであり、これらはそれぞれの世帯の平均年間所得13万8669チャット、37万6229チャットの4.5~12.0%および3.3~9.5%に相当するものであった。

問題は、こうした賃金前借りに含まれる実質的な金利の高さである^{©1}。た とえば、現物(籾)払いで雇用されている季節雇が前借りをする場合、「倍 返し」(20バスケットを借りて、賃金受け取りの際には40バスケットが差し引かれる)か「低価格換算」(1バスケット1540チャットのところ400チャットで換算して、籾1バスケットにつき400チャットしか前借りできない)が適用されるが、その実効金利を推計すると、「倍返し」で月利20%前後、「低価格換算」で月利40~50%に達するという。また日雇についても、たとえば1日200チャットのところ150チャット、あるいは1エーカー当たりの請負制である収穫労働では1エーカー当たり4000チャットのところ2000チャットなどの低いレートが適用され、その実効金利は、1カ村で月利10~12%と比較的低かったのを例外として、残り2カ村では月利25~80%に達していたという。

農業労働者世帯が、賃金前借りという形で、かかる文字どおりの暴利の信用に頼らざるをえないとすれば、それは、彼らが長期低落傾向にある賃金さえもフルに受け取れないような深刻な事態が進行してきたことを意味するものである。

3. 資産保有状況

「年間の所得面では、農家と農業労働者世帯の格差はそれとして存在しているがそれ程大きなものではなかった。なかでも農業所得については大して差が認められなかった。しかし資産保有については歴然たる格差があり、従来の蓄積の差をまざまざと示している。農業労働者は全く蓄積を欠き、自身の労働力にのみ頼らざるを得ない文字通りの無産者である」(斎藤 [1980:83])。

これは、斎藤が1970年代後半のチュンガレー村の調査から明らかにした、 農業労働者世帯の経済に関するきわめて重要なポイントのひとつである。か かる歴然たる資産格差は、1988年以降も、今日まで厳然と残っている。

たとえば、筆者らの2001年8カ村調査によって、農業労働者の1世帯当たり資産保有額をみると、牛・水牛、雌牛、豚、鶏、鴨の家畜合計では農家の15万7640チャットに対し、わずか1万77チャット、犂、耕耘機、灌漑ポン

プ、噴霧器、脱穀機、魚網、牛車、自転車、小舟、モーターボート、オートバイの生産・運搬・移動手段合計では農家の19万5320チャットに対し、わずか4764チャット、テレビ、ラジオ・カセット、ビデオデッキ、電灯、ミシン、井戸・管井戸の耐久消費財合計では農家の2万5646チャットに対し、わずか1383チャットであった。格差は、それぞれじつに15.6倍、41.0倍、18.5倍に達していたのである(栗田ほか[2004:13])。

既述のように所得格差が拡大傾向にあり、さらに消費者物価上昇率を大幅 に上回る水田地価の高騰が観察されるなかで、農地以外の資産保有格差も、 広がりこそすれ、縮まる方向にあると考えるべき証拠はほとんどないのであ る。

4. 教育の遅れ

最後に、子弟の教育における惨憺たる状況を示そう。

表4~表7の4枚の表は、筆者らの2001年8カ村調査から、ミャウンミャ(1カ村)、バゴー(1カ村)、チャウセー(1カ村)、マグウェー(マグウェーおよびタウンドゥインジーの2カ村をマグウェーと称す)の5カ村について、農家・非農家別に、就業人口の年齢階層別の教育年数を示したものである。

表にみられるように、農家の就業人口の大多数は農業を主たる職業としており、対して非農家の就業人口の大多数は農業賃労働(日雇または季節雇)を主な職業としていることがわかる。そういう意味での農村階層構成が非常に明瞭であることを、まずここで再確認しておきたい。

以下、就業人口の教育水準について、これらの表から明らかになる事実を 指摘したい。

第一に、上ミャンマー(チャウセー、マグウェー)と下ミャンマー(ミャウンミャ、バゴー)の間にかなり明瞭に観察される地域間格差である。たとえば中学中退(5年生)以上の教育を受けた就業人口の割合を計算すると、ミャウンミャで11.7%、バゴーで14.6%であるのに対し、チャウセーでは26.0%、

表4 農村世帯員の教育レベル(1) (ミャウンミャ)

農家 (67世帯)

	$11\sim$	-			-			11~					0						
	10 (高卒)	1	7		3			10 (高本)		-		-	7			11~	П		
	9 (高校中退)		-		4			9 (高校中選)					0			10	П		
年数	8 (中卒)		-		1		年数	(年卒)					0		=数	6	1	1	
就業者の教育年数	5 ~ 7 (中学校中退)	5220			13		就業者の教育年数	5 ~ 7 (中学校中選)	П	7			9		就学者の教育在籍年数	8	1		
就業	4 (小卒)	880	96	1	22		就業	4 (小卒)	3.2	2		1	,		さ者の教	$5\sim 7$	13	1	
	0 ~ 3 (小学校中退)	98	က		27			0~3	∞ ∞	9	o	S	97		就	4	8	4	
	僧院	13.22	28	00	09			僧院	3	6	വ	000	17.			$0 \sim 3$	21	12	
	なし	П	က	1	5			なし	22	7	72	C	9			僧院	1		
うな肝	な職業が機業	0 8 % 8	4.	-010	156		うち主な	職業が農 業賃労働	0 11 12	18	200	0	27			品	46	18	
	合計	39 38 33	45	10	171			合計	0 16 15	22	6 1	0	9/		就学者	女	21 1	4	
就茶者	¥	0 19 17	19	100	70		就業者	¥	0 8 10	10	* KO	0	35			角	25	14	
	用	20 19 19 21	58	000	101			用	280	12	100	0	41	年数		合計	99 45	40	4-1/7-1
	合計	25 45 45 45	55.	14	352	(<u>+</u>		和	46 40 18	27	402	1	158	(育在籍	一个	女	51	15	9001年 9 4 計劃水下的鐵水床
ロイ	女	31 51 26 27	:8° ×	വയം	182	(33世帯	디	女	20 15 13	15	c 4 L		7/4	就学者人口の教育在籍年数		男	48	25	E11 1 0 .
	温	39 48 19 21			Г	非農家		黑	22 28				84	就学者)			$10 \sim 19$ $20 \sim 29$	$10 \sim 19$ $20 \sim 29$	l
	年齢層	$\begin{array}{c} 0 \sim 9 \\ 10 \sim 19 \\ 20 \sim 29 \\ 30 \sim 39 \end{array}$	$40 \sim 49$	69~09 -02	ılin EZ	(2)		年齢層	$0 \sim 9$ $10 \sim 19$ $20 \sim 29$	30~39	50~59 50~59 60~69	70~	inti	(3)		() E	派	非農家	(出口)

農村世帯員の教育レベル(2) (バゴー) 表5

表 6 農村世帯員の教育レベル(3) (チャウセー)

	11~		-		į		11~		-			1			, .			
	10 (高卒)	1	7	3			10 (萬卒)		1			П			11~	2		
	9 (高校中退)	ოოი	10101	12			9 (高校中退)		2	•		2			10	8 -	2	
年数	8(中卒)	· .	⊣	4		年数	₹ 1		П			1		:数	6	2	-	
者の教育年数	5 ~ 7 (中学校中選)	3	78.	29		就業者の教育年数	5 ~ 7 (中学牧中選)		.73			3		育在籍年	8	7	-	
就業者	(小卒)	22	11100	29		就業者	(小卒)	4.	11	8 F		40		就学者の教	$5\sim 7$	19	7	
	0~3	000	o 4	12			0~3(小学校中退)	9	44	ည		19		就学	4	7	П	
	僧院	и	2000	12			備院	27	27 00	დ —		11			$0 \sim 3$	9	7	
	なし			0			なって	1				ī			僧院			
うち主	な職業機構	0 14 36	8214	127		うち主な	職業が農 業賃労働	140	17	6 -	00	56			合計	49	19	,
	中二	-	123	140			卓	04.	28	16	00	79		就学者	女	22	0.0	,
就業者	*	0 8 16	20010	56		就業者	¥	111	11	90	00	40			男	24	010	,
	展	25.60	34160	84			用	061	17	10	00	39	年数		合計	69	41	1
	华	54 69 51	132532	307	(中二	46 41	34.22	22	00	171	育在籍	7	女	34	24	
(65世帯)	**	24,42	12	158	(37世帯)	ΥU	女	24	14	12	00	95	、口の教		男	35	17	,
農家 (65	眠	26 27 27	132	149	非農家(禹	22 17	17	10	00	92	就学者人口の教育在籍年数			$10 \sim 19$ $20 \sim 29$	$10 \sim 19$	2
(1)	年齢層	$0 \sim 9$ $10 \sim 19$ $20 \sim 29$	50~59 50~69 60~69	/0 <u>/</u> 型	€ (2)		年齢層	$0 \sim 9$ $10 \sim 19$	30~39 30~39	40~49 50~59	69~09 20~	抽	(3) 事			職 ※	非農家]	

(出所) 2001年8カ村調査より筆者作成。

農村世帯員の教育レベル(4) (マグウェー) 表7

	就業者の教育年数	計 な職業 なし 僧院 0~3 4 5~7 8 9 10 11~ 11~ 3 4 5~7 8 9 10 11~	27 11	31 20 3 12 3 3	27 2 2 16 3 2 1	19 2 4 9	2 1 2	143 3 1		うち主な 就業者の教育年数	職業が農 なし 僧院 $ 0-3 $ 4 $ 5-7 $ 8 $ 9 $ $ 10 $ $ 11-$ 8 $ 8 $ $ 10 $ $ 11-$ 8 $ 11 $ $ 11-$ 8 $ 11 $	1 1 1	17 2 8 5 6 1	21 18 3 4 8 2 1 2 1 12 11 1 2 2 6 1		1 7 0	83 67 3 16 15 37 6 3 2 1 0		2者 就学者の教育在籍年数	c 合計 僧院 0~3 4 5~7 8 9 10 11~		3 3 1 2 1 2 1	A 3 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
į			1							就									就学者の	~ 2			~
				- 1.0	- 0								<u>~</u>	m ev	—		6		100				-
								1			僧院									₹			
					2		_	3					2	_			3			僧院			
	うち手	な職業が職業	26	3,5	27	19	CJ 4	143		うち主な	職業が農 業賃労働	10	17	8 ::		n0	67			合計	38	ლ <u>-</u>	19
Ī		合計	27	32	88	19	27 4	153			和	19	22	21	4.	40	83		就学者	女	16	დ _	4
	就業者	女	011	12	15	7		71		就業者	¥	130	14	വ ര	27	10	44			用	22	00	×
		角	0 1 2 9 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	7 5	13	12	cc	82			眠	1	∞	12	010	n 0	39	年数		슈計	20	82	42
		合計	293	200	98	28	27	275	(华	37	24	24	9	12	163	口の教育在籍年数	ΥΠ	女	53	728	24
(48世帯)	人口	女	17 29	95	32	12	90	145	(32世帯	ΥU	女	27	16	11 7	က၊	ა 4	90	、口の教		角	41	15	~
農家 (48		角	15	15	13	14	~ ~ ~	130	非農家 (眠	17	∞	13	က	9 -	73	就学者人			0~19	20~29 30~39	10~10
(1) 職		年齢層	$0 \sim 0 \\ 10 \sim 19$	30 30 30 30 30	40~49	$50 \sim 29$	69~09 20~02	1	(2) 割		年齢層「	$0 \sim 9 \\ 10 \sim 19$	$20 \sim 29$	$30 \sim 39$ $40 \sim 49$	50~59	69~09 20~02	ninca T	(3) 家			팷 終 「	- V (1)	非農家

(出所) 2001年8カ村調査より筆者作成。

マグウェーでは30.5%である。

第二に、農家と非農家の間にみられる歴然たる格差である。上と同様に、中学中退以上の教育を受けた就業人口の割合をみると、ミャウンミャでは農家12.9%に対して非農家は9.2%とあまり大きな差はないが、バゴーでは農家20.0%に対して非農家は5.3%、チャウセーでは農家35.0%に対して非農家は10.1%、マグウェーでも農家39.2%に対して非農家が14.5%となっているのである。

第三に、世代間格差があまりみられないという点である。たとえば4地域5 カ村の合計でみた場合、同じく中学中退以上の割合を計算してみると、農家の場合、10歳代32.8%、20歳代32.7%、30歳代30.7%、40歳代14.9%、50歳代14.5%であり、また非農家の場合も、10歳代8.5%、20歳代6.0%、30歳代15.8%、40歳代3.5%、50歳代14.3%である。

ただし、とくに10歳代の場合、高等教育を受けているがために、まだ就学中で労働力にはなっていない人々も相当数いる。表4~表7の下部にはそうした就学人口についての情報を示している。その結果、ミャウンミャをやや例外として、バゴー、チャウセー、マグウェーでは、10歳代の学生のうち中学生以上の割合がかなり高く、彼らがいずれ労働市場に参入して働き手になったとき、学歴が高い人数にカウントされるわけで、その分だけ上記第三の命題には修正が必要であることがわかる 62 。

しかし、いずれにせよ、タイなど経済発展著しい近隣諸国では教育の進展も目覚ましく、その結果、世代間の教育水準にきわめて大きな格差が観察されるのが一般的である。ミャンマーのデータは、教育における明らかな停滞を示すものであることは、間違いない。

さて上記の3点のうち、ここでとくに注目したいのは当然、第二の農家・ 非農家間格差であるが、農業労働者世帯の世帯員の教育水準について詳しく みると、小卒であれば良い方で、小学校中退が相当数を占め、中学校に進学 する者は非常に少ないという事実が明らかであろう。この事実は、今後ミャ ンマーでも仮に順調な経済発展が生じて都市部を中心に雇用機会が拡大した としても、農業労働者世帯の子弟は、その機会を捕捉しようとする際に非常 に不利な事態に直面するであろうということを意味するものである²³。

ミャンマーでは、1988年の市場経済化以降、政府教育支出が極端に減少している。すなわち1990年頃まで教育支出は GDP の2.5%程度を占めていたが、同指標はその後急低下し、1995年には1.0%にまで達した(Khin Maung Kyi et al. [2000:148])。国家法秩序回復評議会/国家平和発展評議会(State Law and Order Restoration Council/State Peace and Development Council: SLORC/SPDC) 政権の財政支出面での教育軽視は明らかであり、それが上記のような深刻な事態を招いた最大の原因であったと考えられる。

結 論

筆者らは、本書第5章において、ミャンマーの農業政策が著しい作物生産 志向であり、生産者としての農民の農業経営なり所得なりという発想がきわ めて弱いと結論づけた。同じことは、もっと強く、農村で主として賃労働に 携わって生計を立てている農業労働者についてあてはまるといえよう。彼ら の存在は、農業・農村政策担当者の視界からほぼ完全に消えてしまっている といっても過言ではないのである。

地方に行って農業灌漑省傘下の出先機関で調査をするようなとき、作物の作付面積、収量、生産量などのデータについては簡単に入手できる反面、農家世帯数などヒトに関わる統計はなかなか出てこないことが多いのにしばしば驚くが、農家以外の世帯についての情報は、どこを探してもまず出てこないのが実情である。非農家の数は、あくまで総世帯数から農家世帯数を差し引いた残余でしかないのである。そんな状況であるから、非農家のうちの農業労働者世帯と非農業従事者世帯の内訳、あるいは農業賃金データ、農業労働者世帯の負債に関するデータなどは、入手の見込みは全くない。

しかし、ミャンマーの農村には大量の土地なしの農業労働者世帯が存在・

滞留している。かつ彼らは、一般に農村の最底辺層であり、貧困の核を形成している。貧困削減が世界の開発援助のもっとも重要な課題としてとりあげられている昨今、ミャンマーに仮に国際的援助が平常どおり流入していたとすれば、農村の土地なし農業労働者層は、間違いなく貧困削減の最大のターゲットとして、とりあげられていたことであろう。

ミャンマーの農業労働者層は、その豊かな土地資源と生産力を反映して、 長らく、そう悪くない生活水準を享受してきた。植民地時代には、下ミャン マーは、インド亜大陸から多くの未熟練労働者を引き付けるだけの魅力あふ れるフロンティアであった。社会主義期にも、資産格差こそ大きかったが、 所得稼得面では中規模以下の農家世帯とそう変わらないものをもっていた。

しかし長い間の経済的停滞は、そうした有利な初期条件をついに食いつぶしてしまったようである。1988年に市場経済化が始まり、米価が高騰しはじめると、賃金の現物払いによって隠蔽されてきた実質賃金の下落が一気に表面化し、賃金率はついにインドやバングラデシュ並みまで低下することになった。一方、本書第5章で述べたように、農家世帯は、主に「余剰のはけ口」的な発展により、1988年以降現在まで、新しい裏作作物の導入や有利な農外就業機会の捕捉などに支えられて所得を順調に伸ばしてきた。その結果は、農村の所得格差の拡大である。

さらに深刻な事態は、農業労働者が相変わらず、文字どおりの無資産者であるという点のほか、次世代を担う子弟の教育面での遅れが非常に目立つことである。農業労働者世帯は、現在ばかりか、将来も貧困に甘んじつづけなければならない事態に陥っているわけである。

今日まで、こうした農業労働者を中心とする農村貧困層が都市に流入してスラムを形成し、社会問題に発展するという事態には、まだなっていない。 ミャンマーの農業における雇用吸収力は非常に高く、彼らは賃金率が低下するなかでもかなり十分な雇用量を得ているようである。

しかし農業の「余剰のはけ口」的発展のポテンシャルが消尽しつつあるなか、今後、事態はそう楽観できないであろう。教育水準がきわめて低い農村

貧困層が都市に流入し、社会問題化する可能性は低くはないのである。

また本書第5章で論じたように、ミャンマーは稲作部門に比較優位があるにもかかわらず、輸出を制限しているために、その発展が阻害された状態にある。しかし仮にコメ輸出を解禁したとき、当然米価は国際価格に引き付けられて上昇するが、そのとき都市住民のみならず、農村の土地なし農業労働者にも深刻な影響が及ぶであろう。たとえば農村に土地なしがほとんど存在しなかったタイでさえも、国内米価を長らく国際米価よりかなり低く維持しなければならなかった現実に鑑みれば²⁴、土地なしが多く存在するミャンマーでは、米価高騰の影響ははるかに深刻となることが予想されるであろう。第5章で述べた米価を低位に維持することと経済発展との間のジレンマは、土地なし農業労働者を大量に抱えたミャンマーの場合、より深刻な問題として足を引っ張る可能性が高いといえるのである。

〔注〕——

- (1) ダドーントゥンの文字どおりの意味は「耙一丁」であり、ここから派生して「農家1世帯(核家族)が耙一丁に代表される農具一式と耙を引く役牛1対(2頭)でもって耕作可能であり、生計を立てていくのに十分な広さの土地を表す面積単位となった」(高橋 [1992:73])。
- (2) 農地改革の経緯と結末については, 髙橋 [1992: 72-81] に簡潔で的を射た 記述がある。
- (3) 後掲の表 2 ,表 3 に掲載された村以外に個別調査事例をあげるならば、たとえば髙橋 [2000: 104] の第Ⅲ 4 表によれば、非農家比率(いくつかの村では標本世帯のみの平均値)は、ティンダウンジー村(チャウセー郡)で46~53%、カンターレー村(マグェー郡)で44%、グカイン村(東パテイン郡)で38%、南タンデー村(タウンジー郡)で21%、アインシェー村(パコック郡)で70%、西パイェーチェン村(マンダレー、チャウセーの近隣)で72%などとなっている。
- (4) すでに言及したように、ミャンマーの現行法制下では、小作や質入れなどによる農地耕作権の移転は、一切禁止されている。非合法行為としての小作や質入れは、主として親族間で行われているが、上ミャンマーなど一部地域を除き、実際にも非常に少ない。
- (5) 詳しくは、栗田ほか [2004] を参照。
- (6) ただしこの事実から、時系列的に農地の細分化・零細化が生ずることなく、

ダドーントゥンが維持されてきたと考えるのは早計である。同一村の経年変 化をきちんと見極めることなく、即断することはできない。

- (7) 政府統計 (FAO もこれに依拠している) によると、ミャンマーの雨期米の平均単収は、1970年代後半の「全郡特別高収量品種米生産計画」実施の前後で、1エーカー当たり30バスケット強から60バスケット弱へ急上昇し、その後最近まで横ばいで推移したとされている(たとえば藤田・岡本 [2000] の図1参照)。しかし Z 村、Y 村、A 村の例にかぎらず、2001年8 カ村調査時の筆者の経験・観察も踏まえて考えると、近年の平均単収60バスケット弱という数値は、大幅な過大報告になっている可能性が高い。現に、A 村の政府統計は、実際の40バスケットをはるかに上回る65バスケットであり、過大報告を裏付けるものであった。またその結果、雨期米生産量に対する政府供出米の割合は依然3割弱の高水準にあり(1994年の Z 村で約30%、1999年の Y 村で26%など)、農家負担はあまり軽減されたとはいえない。
- (8) 投入財価格の高騰のもとで米価の著しい低迷に見舞われた2000~01年の農村の状況については、藤田「2003」を参照。
- (9) ただし、最近の耕耘機の普及とその賃耕サービス市場の展開は、役牛保有を必ずしも耕作の必須条件とはしないような状況が広がっていることを意味する。
- (0) 1992年当時のバングラデシュ・タンガイル県農村での筆者調査によれば、役牛1頭の価格が $3500\sim5000$ タカに対し、農地価格は1エーカー当たり4万 $5000\sim7$ 万5000タカであり、約15倍の差があった(ただし当時、1ドルは約40タカ)。
- (11) 1970年代後半の K 村では 9 カ月雇用が一般的であったが、さらに遡って独立以前の植民地期には10カ月あるいは12カ月の雇用が多く、100~140バスケットの籾払いであった(溝口 [1958: 143])。
- (12) ただし、現物から現金への移行が大勢として生じたとはいえ、一部地域では現物払いが維持されている。たとえば季節雇賃金については、岡本 [2004] がヤンゴン管区トングワ郡3カ村で現物払い(現金払いとの併用も含む)が50~60%の割合で残っていることを報告している。収穫賃金についても、マンダレー管区パテインジー郡一農村では1日籾0.5バスケットの現物払いが残り、またエーヤーワディ管区ダヌビュー郡一農村ではかつての10%シェアによる支払いが1997年頃から1エーカー当たり7バスケット(脱穀作業込み)の面積当たり定量の現物払いに変化したにとどまった(アジア人口・開発協会 [2001: 119-124])。マンダレー管区チャウセー郡一農村(2001年8カ村調査の調査村のひとつ)でも、収穫賃金は、1エーカー当たり2.5バスケットの現物払いであった。
- (13) 必要労働力が1970年代後半の4人日より大幅に増加したのは、収量増の影

響と考えられる。

- (14) ただし2003年の A 村では、田植え賃金が急騰した米価に追いつかない上昇率にとどまった(岡本 [2004] のトングワ郡3カ村も同様)。また2002年以降の激しい米価高騰のなか、A 村では、田植え賃金はせいぜい1日300チャットの上昇にとどまった(岡本 [2004] のトングワ郡3カ村でも同様)。こうして2003年になると、田植え労働のコメ賃金は2キログラムを下回る事態となっている。1970年代後半の K 村では2.8~3.8キログラムで、当時は2キログラムを相当に上回る水準にあったから、2002年から2003年にかけての新たな事態の進行を考慮すると、田植え賃金も長期下落の趨勢をたどってきたといえるかもしれない。
- (15) なぜ女子の雇用条件がこれほど悪いのか。髙橋 [2000: 247] は、ほぼ周年にわたり雇用機会のある男子労働力に比べ、田植え期と収穫期に集中し、他の季節には農地での雇用機会のない女子労働力に対する需要の特徴に由来するのではないか、という解釈を示している。
- (16) ただし、農業労働者世帯にとっての CPI は、家計支出に占めるコメ購入費の割合が大きい分だけ、より米価の動向に引き付けられて高かったであろう。したがって、真の実質賃金の下落幅は、10~20%よりもやや大きくなるはずである。
- (17) 詳しくは、藤田 [2005:31] を参照。
- (18) ちなみにコメ賃金の比較的高い周辺国として、約6~7キログラムのラオスやベトナム、10~12キログラムのタイなどがある。
- (19) 豆類生産の労働分配率については、本書第5章の表12に数値例がある。これによると、リョクトウの労働分配率は、下ミャンマーでは14~24%(上ミャンマーの例では40%とかなり高くなっているが)と、雨期米の33~41%に比較して著しく低い。
- (20) 高橋 [2000: 278-305] が述べているように、「ミャンマーのような農業国では、農地を持っているか、持っているとしたらどれだけかという問題が、農村に居住する世帯の経済的厚生を決定的に左右することになるが、それは農業部門内の格差に留まらない。農業所得を農民が自営業に投資することによって、農地保有の不平等性がより顕著に世帯の所得格差に現れてくる」のである。
- (21) 賃金前借りに含まれる高金利からも容易に想像できるごとく、斎藤 [1980: 84] が述べているように、「(ミャンマーの) 農業労働者とその雇主の関係は 労働力の売買関係に尽きるドライなもので、雇主に特別な恩顧を求めるよう な慣行は全く見られない」。
- (22) ただし、20歳代以上についても、高等教育を受けた人口は村から転出して 都市などで就業している人々がかなり多いと考えられる。その意味で、村に

- 残った就業人口については、教育水準に世代間格差がほとんどみられないという結論は、あまり変わらない可能性が高いといえよう。
- (23) 一般に途上国では、教育が、有利な非農業就業機会の捕捉能力を主に規定し、所得水準に強い影響を及ぼすことが知られているが、同じことは、ミャンマーでも黒崎 [2005] がすでに実証済みである。
- (24) タイの国内米価は、1980年代半ばに至るまで、国際価格を約40%下回る低い水準に政策的に維持されてきた。詳しくは、Hong et al. [2004] を参照のこと。

[参考文献]

〈日本語文献〉

- アジア人口・開発協会 [2001] 『アジア諸国の発展段階別農業農村開発基礎調査報告書―ミャンマー連邦―』。
- 岡本郁子 [2004] 「ミャンマーにおける新作物普及と非農家層―農産物流通自由化 後のマメ産地3カ村の事例から―」(『アジア経済』 第45巻第2号, 2~27 ページ)。
- 栗田匡相・岡本郁子・黒崎卓・藤田幸一 [2004] 「ミャンマーにおける米増産至上 政策と農村経済―8カ村家計調査データによる所得分析を中心に―」(『ア ジア経済』第45巻第8号、2~37ページ)。
- 黒崎卓 [2005] 「ミャンマーにおける農業政策と作付決定, 農家所得」(『経済研究』 第56巻第2号, 97~110ページ)。
- 斎藤照子 [1979] 「ビルマの籾供出制度と農家経済―チュンガレー村の事例―」 (『アジア経済』第20巻第6号、2~25ページ)。
- --- [1980]「下ビルマ米作村の農業労働者-チュンガレー村におけるその実態-」 (『アジア経済』第21巻第11号,76~91ページ)。
- [1982]「ビルマにおける農業労働者階層の形成」(滝川勉編『東南アジア農村の低所得階層』アジア経済研究所)。
- 髙橋昭雄 [1992] 『ビルマ・デルタの米作村―「社会主義」体制下の農村経済―』 アジア経済研究所。
- ---- [2000] 『現代ミャンマーの農村経済―移行経済下の農民と非農民―』 東京大学出版会。
- 藤田幸一 [2003] 「90年代ミャンマーの稲二期作化と農業政策・農村金融―イラワジ管区―農村調査事例を中心に―」(『経済研究』第54巻第4号,300~314ページ)。
- --- [2005] 『バングラデシュ 農村開発のなかの階層変動-貧困削減のための基礎

研究--』京都大学学術出版会。

---・岡本郁子 [2000] 「ミャンマー乾期灌漑稲作経済の実態--ヤンゴン近郊農村 フィールド調査より--」(『東南アジア研究』 第38巻第1号, 22~49ページ)。 溝口房雄 [1958] 『ビルマの農業経済』農林水産業生産性向上会議。

〈英語文献〉

- Ahmed, R., S. Haggblade, and T. Chowdhury eds. [2000] Out of the Shadow of Famine: Evolving Food Markets and Food Policy in Bangladesh, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Bangladesh Bureau of Statistics (BBS) [2003] Report of the Household Income & Expenditure Survey, 2000.
- Hong, C., Y. Hayami, K. Lalirajan, D. Ma, and Y. Godo [2004] Welfare Effects of Rice Export Taxation in Thailand: Historical Simulation Analysis, 1950-1985, Preliminary Draft, Tokyo, August.
- Khin Maung Kyi, Ronald Findlay, R. M. Sundrum Mya Maung, Myo Nyunt, and Zaw Oo [2000] *Economic Development of Burma: A Vision and a Strategy*, Stockholm: Olof Palme International Center.